

平成 2 5 年 2 月 1 2 日

柴田町議会
議長 我 妻 弘 国 殿

議会運営委員会
委員長 大 坂 三 男

委員会行政視察報告書

先に実施した議会運営委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

1 期 日 平成 2 4 年 7 月 1 2 日 (木) ～ 7 月 1 3 日 (金)

2 視察地及び研修事項

1) 大阪府熊取町議会

①議会基本条例における、自由討議の活用について

②議会運営について

2) 奈良県生駒市議会

①議会独自の「災害対策本部設置要綱」と「災害対策行動マニュアル」
について

②議会運営について

3 研修概要 別紙のとおり

1. 町の概要

熊取町（くまとりちょう）は、大阪府泉南地域に位置する町。町としては、大阪府下で最も人口が多い町である。関西国際空港から約10kmの至近距離にあり、JR阪和線（熊取駅）や国道170号（大阪外環状線）が通っており、交通アクセスは恵まれている。

町内には、「大阪みどりの百選」「水源の森百選」にも選ばれた風光明媚な「奥山雨山自然公園」や貴重な歴史的文化的遺産である重要文化財「中家住宅」などがあり、自然や歴史に恵まれた見どころがたくさんある。

また、町村ではトップレベルの規模を誇る「熊取図書館」、温水プールなどを併設した「ひまわりドーム（総合体育館）」、生涯学習をはじめ芸術文化活動や歴史体験ができる「煉瓦館（熊取交流センター）」、京都大学原子炉実験所をはじめ大阪体育大学・関西医療大学・大阪観光大学が立地するなど、学園都市としての特徴も有している。

そのような環境のなかで、豊かな自然や歴史・文化をはじめ、大学等が立地する特性や優位性を生かし、子育て支援一安全安心・環境重視のまちづくりなどに積極的に取り組み、「みんなが主役『やすらぎと健康文化のまち』」の実現に向け、住民とともに、個性豊かな魅力あるまちづくりを進めている。

【参考】

- ・人口 44,542 人、世帯数 17,001 世帯（平成24年3月31日現在）
- ・一般会計（当初）予算：24年度 109億2,619万円
（23年度当初予算 112億5,026万円）

2. 研修内容

1) 議会基本条例における、自由討議の活用について

- ・平成20年3月に議会基本条例を制定（当初は条例が選考）
第3条で「議員相互間の自由な討議の推進を重んじること」を掲げ、第10条で「自由討議の活用」を規定している。
- ・自由討議は、1人の議員から動議が出され、賛同者が1人いればできる。時間制限はなく、議論が出尽くしたと思われる時点で終了する。
- ・自由討議による議論の応酬・トラブル等になることを危惧し、これらを避けたい気持ちから、自由討議の要求をためらうことも見受けられる。
- ・これまで次の6回の自由討議が行われた。
 - ① 町長のメール問題（個人情報保護条例違反）
 - ② 行財政改革策定プラン
 - ③ 住民からの請願（議会についての請願書）
 - ④ 決議（保育料値上げの中止を求める決議）

⑤ 議員提出案件（議員定数削減）

⑥ 住民からの請願（保育料値上げの中止の継続と、子育て支援の拡充を求める請願）

- ・自由討議を行なった結果で、議員個人の賛否に影響した例はなかった。議員個人の考えはなかなか変わるものでなく、住民への説明責任を果たすために行なっているのが実情である。

2) 議会運営について

- ・会派中心の議会運営で、重要事項については、会派代表者会議の調整にゆだねられており、議員は会派を代表する形で委員会に所属している。
- ・反問権はこれまで次の2回副町長が実施した。
 - ① 裁判の和解の反対に対し、「和解しない場合どうするのか」
 - ② 最低入札価格が低いとの指摘に、「適正な価格はいくらか」
- ・議会報告会は、定例会ごとに開催している。平均10～20名程度の参加で出席者が少ないのが課題。

3. まとめ

柴田町議会基本条例に規定した自由討議の運用について、今回の研修により活用方法等がかなり明確になった。熊取町では、これまで6回実施され、長時間にわたる討議も行なわれたようだ。考えが一致したことはなく、議員個人の考えも変わることがなかった。このことから考えても、自由討議をしたからといって、採決に影響が出ることは考えにくい。しかし、自由討議の中で議員個人の考えを出し合うことで、採決の結果だけでなく、住民に対する説明責任を果たす一端を担うものとして実施する必要があること等、大いに参考となった。

1. 市の概要

生駒市は、奈良県北西部に位置し、大阪府と京都府に接している市で、歴史は古く遺跡などから縄文期までさかのぼることができる。

古い書物にも“いこま”の名が見え、生駒谷は古くから文化が開けていたようである。

平安時代以降は荘園の経営が盛んになり、多くの集落が生まれ、同時に生駒山腹に多くの山岳信仰がおこった。

このような歴史の中で生駒が大きく変わるのは、延宝6年(1678年)に僧湛海によって宝山寺が開かれ、多くの信仰者を集めるとともに門前町を形成してきた頃からである。

その生駒がさらに発展するきっかけとなったのは、大正3年に生駒トンネルが貫通し、大阪と直接鉄道で結ばれたことである。大正7年には日本最初のケーブルカーが宝山寺まで完成、北生駒村は急速に開け、大正10年2月11日には町制をしくに至った。

そして昭和30年3月10日には隣接の南生駒村を、昭和32年3月31日には北倭村をそれぞれ編入合併し、現在の市域(53.18㎡)を有するに至った。

その後、折からの住宅ブームにより人口が年々増加し、昭和46年11月1日に県下9番目の市として生駒市が誕生(人口37,439人)。その後も人口の急激な増加は続き、現在では人口約120,000人を擁する県下3番目の規模となった。

近年は、関西文化学術研究都市や生駒駅前再開発、そしてけいはんな線の開通により大阪のベッドタウンとして今後、さらなる飛躍が期待されている。

【参考】

- ・人口 119,910 人、世帯数 47,000 世帯 (平成24年4月1日現在)
- ・一般会計(当初) 予算: 24年度 330億3,700万円
(23年度当初予算 327億5,800万円)

2. 研修内容

1) 議会独自の「災害対策本部設置要綱」と「災害対策行動マニュアル」について

- ・平成23年の紀伊半島豪雨で被災した自治体の議員が、災害時の対応に困惑した事実を知り、議会の対応を定めておく必要性を感じこの取り組みになり、平成24年2月の全員協議会で承認された。
- ・市災害対策本部が設置されれば、議会でも災害対策本部を設置し、本部長に議長、副本部長に副議長と規定した。
- ・議会の代表が市の対策本部に同席することで、市長の意思決定理由やプロセスが議会側にも届くことになる。また、市長からは、議会がオブザーバー的に加わっていただくとは有難いとのことである。

- ・市の災害対策本部と議会の災害対策本部での混乱を防ぐため次のように取り決めている。
 - ① 議員が個人で動くことを制約し、議長が各議員の情報を束ね市の対策本部へ伝えることとしている。
 - ② 議員は現場では命令をせず、必ず議会の対策本部に報告することを基本とする。
 - ③ 議会对策本部は、オブザーバーとして市対策本部の意思決定を支援する。
- ・災害時の議員の行動を次のように定めた。
 - ① 初動機（災害の発生した日及び翌日）

議員は安否を含め現状を議会事務局に連絡すること。また、通信や交通手段の途絶を前提に、まず集合することを規定し、議会对策本部の設置及び連絡体制や役割等を規定した。
 - ② 中期（初動機を経過した翌日以降、発生日から起算して7日目までの期間）

原則として、午前10時からの議会本部会議に出席し、市対策本部（議長が出席）から収集した情報、調査結果等を共有するとともに、今後の活等方針、調査概要、役割分担等について協議する。議員は、会議の結果に基づき、担当する被災地、避難所等に赴き、被害状況・避難所の状況等の調査を行い、その結果を議会对策本部へ報告する。議会对策本部はこれらの報告をまとめ、市対策本部へ提出する。また議員は、市の決定事項を市民に伝える役割を担う。
 - ③ 後期（発生日から起算して8日目以降の期間）

復旧・復興に必要な施策、国・県等に対する要望等を調査し、市に提言する。
- ・これまで実施した経緯はなく、今後の実施をみながら内容を充実させる。

2) 議会運営について

- ・平成23年6月、議会運営特別委員会を設置。試行的に平成24年度から議会報告会を実施している。
- ・生駒市議会では、質疑・討論についても、通告制を採用している。
- ・事業評価について、各常任委員会で主なもの3件（4委員会で12件）を選定し、議員全員で評価する。将来性、事業費等について総合的にチェックし、最終的に当該事業の将来への取り組み、方向について提言する。

3. まとめ

東日本大震災後、柴田町議会においても震災時の議員行動指針の必要性が問いただされていた。

生駒市議会では、震災時の議員の行動を初期・中期・後期にわけ、さらに市災害対策本部とのかかわりについて具体的に上げており、大いに参考になった。

今後、この研修で学んだ要綱及び行動マニュアルを参考に、全員協議会等で内容を検討し、早急に対応する必要があると実感した研修であった。